

白石市特別簡易型総合評価落札方式
落札者決定基準

1. 総則

本基準は、白石市が発注する工事における請負者の選定を、特別簡易型総合評価落札方式で実施するにあたっての基準を示すものである。

2. 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次のいずれの要件も満たす者を対象に行う。

ア 入札参加者が公告に定めた必要な要件を満たし、無効でない者。

イ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料(以下「総合評価技術資料」という。)を提出した者。

ウ 入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低制限価格以上であること。

(2) 総合評価点は、次の算式により算定する。

総合評価点 = 価格評価点 + 価格以外の評価点

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

価格評価点 80点

価格以外の評価点 20点

3. 価格評価点の算定方法

(1) 価格評価点は、次の算式により算定する。

価格評価点 = 配点 × (最低入札価格 / 入札価格)[小数点以下第4位四捨五入]

なお、入札価格は各入札者の入札金額とする。

4. 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

(2) 総合評価技術資料の提出が無い者の取り扱い

・ 総合評価技術資料の提出が無い者は失格とする。

(3) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

(4) 虚偽の申告による応札は失格とする。

・ 虚偽の申告とは、入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で入札参加者が申告内容を証明できない場合とする。

(5) 錯誤の申告による応札

・ 入札参加者が有している実績以上の内容で申告をした場合で、入札参加者が申告内容が虚偽でないことを明確に証明できた場合は、錯誤による応札とし、最低点評価に修正する。

(6) 錯誤の申告による応札

・ 入札参加者が有している実績以下の内容で申告した場合は、錯誤による応札とし、申告内容どおりに評価する。

5. 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

- ・ 入札価格が予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 総合評価点が高点の場合の取り扱い

- ・ 総合評価点が高点者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格が同じ場合は、くじ引きにより落札候補者を決定する。

(3) 配置する技術者に対するヒアリング

- ・ 落札候補者から提出された資料等の適否を判断するため、必要に応じて配置する技術者に対するヒアリングが出来るものとする。

その場合、例えば以下の項目について確認する。

- ・ 配置する技術者の経歴、資格
- ・ 同種工事の経験の有無
- ・ 同種工事の施工実績として挙げた工事の概要、特に留意した点・工夫した点
- ・ 当該工事の施工上の課題、特に配慮すべき事項の有無、技術的所見
- ・ 当該工事に関する質問の有無 等

(4) 配置する技術者の取り扱い

- ・ 配置する技術者の変更は原則認めない。(工場製作等を含む工事又は技術者のやむを得ない事情等により変更が必要と監督職員が認めたときを除く)
- ・ なお工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者について評価点を算出するものとする。

6. 価格以外の評価項目及び評価点

下記における評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々評価点を算出する。

白石市総合評価落札方式・価格以外の評価項目及び評価基準

同種工事の施工実績 (別記様式2) 同種工事は発注者が指示する工種を含む工事とする。	同種工事の施行実績あり	5
	同種工事の施行実績なし	0
工事成績 宮城県建設工事競争入札参加登録承認者名簿による (http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/km/km.htm)	過去5ヶ年の宮城県の工事成績点数の平均が80点以上	5
	過去5ヶ年の宮城県の工事成績点数の平均が65点以上80点未満	2
	過去5ヶ年の宮城県の工事成績点数の平均が65点未満又は実績なし	0
配置予定技術者の能力		
同種工事の施工実績 (別記様式3) 同種工事は発注者が指示する工種を含む工事とする。 同種工事の経験として記載する工事は、従事を必要とする期間に対する配置技術者もしくは現場代理人としての従事期間の割合が90%以上であること	同種工事の施行実績あり	5
	同種工事の施行実績なし	0
地域貢献		
除融雪作業の活動実績	白石市からの要請により、申請書及び資料の提出期限日から過去5年以内に除融雪作業の活動実績あり	2
	実績なし	0
災害協定等による活動実績（別記様式4）	白石市との災害協定あり 白石市からの要請により、申請書及び資料の提出期限日から過去5年以内に災害対応への出勤実績あり 、 の両方を満たす場合	3
	白石市との災害協定あり 白石市からの要請により、申請書及び資料の提出期限日から過去5年以内に災害対応への出勤実績あり 、 の一方を満たす場合	1
	協定及び実績なし	0
合計		20

同種工事の要件

当該工事の改札日の属する年度の直前5ヶ年度及び、入札公告日までに完成し、引き渡し完了した、国、都道府県、政令指定都市又は白石市における下水道(管渠)工事。

7. 提出資料

- (1) 応札者は別記様式1から別記様式4を提出すること
- (2) 別記様式-1には応札者記入欄に応札者自らが該当点数を記入し提出すること。
- (3) 資料は、次に従い作成すること。

施工実績

別記様式-2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

配置予定の技術者

同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式-3に記載し、資格等を証明する書類として資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを提出すること(監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。)。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

契約書の写し

の施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。契約書の写しは、工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみでよい。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス(CORINS)」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。この場合、登録がされていることが確認できること。

災害協定による地域貢献の実績

災害協定による地域貢献の実績の有無を別記様式4に記載すること。なお、実績がある場合は当該実績を証明する協定書等の写しを提出すること。ただし、提出された協定書の写しにおいて、申請書及び資料の提出期限日における当該協定の有効性が証明できなければ実績として認めない。

また、過去5年間の出勤実績を評価の対象とするので、出勤の実績がある場合はその旨を記載すること。